

7 月臨時教育委員会 会議結果		
日 時	令和 6 年 7 月 2 9 日（月） 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 3 0 分	
場 所	本庁舎 9 階 会議室 9－2	
出 席 委 員	市川職務代理者・末木委員・上原委員	
出席事務局職員	飯田教育部長・岡部教育総室長・藤本総務課長・風間学校教育課長・和地教育指導係係長・矢崎甲府商業高等学校教頭・古屋甲府商業高等学校教務主任・新堀甲府商業高等学校事務長・竜澤教科用図書採択審議委員会委員長・宮崎総務係課長補佐	
署 名 委 員		
委 員 会 書 記		
・会議録署名委員の指名 上原委員		
市川 上原 末木		
1 開会 市川職務代理者 ただいまから 7 月臨時教育委員会を開会します。 はじめに、お諮りいたします。 この会議につきましては、教科用図書の採択を議題としておりますので、静ひつな採択環境を確保するために、秘密会にいたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。 （「異議なし。」と呼ぶ者あり） 市川職務代理者 異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、本会を秘密会といたします。 なお、義務教育諸学校の教科用図書の採択に係る教育委員会の議事録につきましては、公表に努めるように規定されていることから、今回の会議録につきましては、公表いたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。 （「異議なし。」と呼ぶ者あり） 市川職務代理者 異議なしと認め、会議録は公表することとします。		

会議録署名委員の指名

上原委員を指名

2 議事

(1) 議題

市川職務代理人

第16号 令和7年度使用甲府商業高校教科用図書の採択について
資料に基づき、甲府商業高等学校古屋教務主任より説明をお願いいたします。
(古屋甲府商業高等学校教務主任から資料に沿って説明)

市川職務代理人

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
御意見、御質問等はありませんか。
よろしいでしょうか。
では、原案のとおり決定いたしました。
【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

市川職務代理人

甲府商業高等学校の皆様につきましては、御退室をお願いしたいと思います。

(矢崎甲府商業高等学校教頭・古屋甲府商業高等学校教務主任・新堀甲府商業高等学校事務長
退室)

市川職務代理人

第17号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
資料に基づき、甲府市教科用図書採択審議委員会竜澤委員長より説明をお願いします。
(竜澤甲府市教科用図書採択審議委員会委員長から資料に沿って説明)

市川職務代理人

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
御意見、御質問等がありますか。

末木委員

教科用図書採択審議委員会においては、各教科の教科書について、専門的調査を行う調査委員会を設置して、そこでの調査研究結果をもとに、各学校からの意見等を踏まえて総合的な判断を

行って、最終的な教科書を教育委員会に報告すると、今、説明を受けたんですけども、審議にあたって、調査委員会での調査結果と学校からの意見で考え方が違った教科があった場合、審議委員会では、どのような審議や判断をして本日の教育委員会の報告とされたのか、教えていただきたいんですけども。

竜澤甲府市教科用図書採択審議委員会委員長

調査委員会の考えと学校からの意見書で違いがあった教科は、社会科の公民的分野と技術の2教科でございました。

審議委員会の設置要綱には、各学校で行われた教科書の調査研究に基づく意見は参考にすることができるということになっておりまして、審議委員会においては、調査委員会からの報告を第一の資料として、学校の意見は参考とすることになるというふうにしております。

具体的にお話しますと、社会科の公民的分野におきましては、調査委員会からは「教育出版の教科書が本市の中学生にふさわしい。」という報告がございましたが、一方で、各中学校からの意見では、別の教科書の支持も多くありました。そのことについて、審議委員会でも質問が出され、検討し、結論から言うと、専門的に調査研究した調査委員会から、教育出版の教科書は「単元を貫く問いが示され、それらを解決や意味づけるように、それぞれの授業が構成されている。」「内容のバランスがよく未来志向の記述になっている。」といった特徴が示されまして、審議委員会でそのことについて審査した結果、社会科公民的分野につきましては、調査委員会から本市中学生にふさわしいと報告された教育出版の教科書を、本日の教育委員会に報告することといたしました。

また、美術科におきましては、中学校からの意見では別の教科書の支持も多くあったところなんですけれども、調査委員会から「生徒が興味を持って取り組める工夫があること。」「資料が一覧などになっていて、二次元コードから動画視聴ができることで、振り返りや課題解決に結びつく。」というような理由がございまして、「光村図書の教科書が本市の中学生にふさわしい。」という報告がされたところです。審議委員会で審議した結果、調査委員会委員長の説明が妥当なものと判断しまして、本日の教育委員会に報告することとさせていただいたところでございます。

上原委員

質問というか、感想に近いんですけども、教科書は、教科によっては読み物や教科書のまとめ方によって、生徒たちの学習意欲に深く繋がると思っております。

10教科71種の中から検討されたということですけども、様々な観点から検討され、これから学ぶ生徒たちにふさわしい一冊を採択されたことと思っております。

市川職務代理者

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおりに決定いたしました。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

市川職務代理者

竜澤甲府市教科用図書採択審議委員会委員長につきましては、御退室をお願いいたします。

(竜澤甲府市教科用図書採択審議委員会委員長 退室)

市川職務代理人

議題 第18号 令和7年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
資料に基づきまして、風間学校教育課長より説明をお願いします。

(風間学校教育課長から資料に沿って説明)

市川職務代理人

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定いたしました。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

3 その他

市川職務代理人

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

市川職務代理人

それではこれもちまして、7月臨時教育委員会を閉会します。